

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京商船大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京商船大学
- 2 所在地：東京都江東区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 商船
(研究科) 商船学
(関連施設) 海事交通共同研究センター
練習船汐路丸
- 4 学生総数及び教員総数
(学生総数): 学部 763 人, 大学院 172 人
(教員総数): 111 人
(教員以外の職員総数): 87 人
- 5 特徴

本学は、外航船舶乗組員の養成を目的に明治 8 年 11 月に創設された私立三菱商船学校を前身としている。明治 15 年に官立に移管され、東京商船学校、東京高等商船学校、高等商船学校等と数度の改称の後、戦後の教育制度の改革に伴い、昭和 24 年 11 月に高等商船学校と海務学院（昭和 20 年 4 月設置）とを包括し、商船大学が設置され、昭和 32 年 4 月に東京商船大学と改称した。

昭和 49 年 6 月には大学院商船学研究科（修士課程）を設置、平成 2 年 4 月には、工学分野の教育研究の充実を図ることを目的として商船システム工学課程（航海学、機関学の 2 コース）、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程の 3 課程からなる新教育組織を確立、平成 9 年 4 月には大学院商船学研究科博士課程（博士前期課程 3 専攻、博士後期課程 2 専攻）を設置した。

本学は、125 年余の歴史を有する大学であり、船舶の運航に関連する諸般の学術を教育研究することを目的としているが、現在の商船学は、単に船舶の運航のみに止まらず、それを取り巻く物流（ロジスティクス）システム・機械システム・制御システム・情報システム等に関する計画・設計・管理・運用技術を開発し、またそれらを融合し、高度化していく学問領域になっている。

上述したように、本学が教育研究の対象とする領域は、本来的に国際的なものであり、国際社会と密接に関連する分野である。したがって、本学は、これら海事関連技術の進展を目指した研究活動とこれに関わる高度専門技術者の養成活動を通じて、国際社会からの要請に応え、学術の発展と国際社会に寄与することに努めている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

日本は四面を海に囲まれた貿易立国であり、資源、食糧、エネルギー等の供給のほとんどを外国に依存する。それゆえ、海運の果たす役割は重要であり、その海運に関わる高度専門技術者の養成、海事関連諸技術の開発、進展を担う本学の使命はきわめて高い。

本学が教育・研究の対象とする海事関連分野、交通に関わる技術分野及び流通分野では、海洋環境の保全、安定的な海上輸送の確保、国際物流の効率化、海洋電子機械技術の高度化等の課題があるが、これらは日本固有のものではなく、全て国際社会における共通の課題でもある。そのため、これらの課題の解決には、諸外国との共同研究、共同開発のような連携協力が必要であり、また日本への深い理解を促進し、諸外国との深い絆を培うことが同時に必要である。つまり、海事関連分野、交通に関わる技術分野及び流通分野では、国際交流の一層の発展が求められている。

そこで本学は、上述の各分野における教育・研究活動と、これに関わる高度専門技術者の養成活動、さらには本学の特徴を生かした社会貢献活動において、諸外国との連携に努めるため、以下のことを国際交流活動の目的としている。

目的1 研究面における国際連携及び国際交流活動を推進し、船舶を含む交通・物流システムにおける最先端技術及びその関連技術の高度化・進展化を図り、国際社会に寄与する。

目的2 国際社会における海事関連技術とその周辺技術に関する重要な拠点大学として、教育面における国際連携・国際交流活動を推進するとともに日本への深い理解の促進と諸外国との深い絆を培う。

目的3 国際機関との連携・交流活動を推進し、開発途上国を含む世界の海事教育・技術の向上を図る。また、海事関連の国際基準の作成協力等を通じて、海事関連産業のグローバル化を支援・協力する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 研究面における国際連携及び国際交流活動を達成するための具体的課題として以下の目標を掲げる。
 - 1-1 外国人研究者の受入れ数の増加と、それに伴う各種支援の拡充を図る。

文部科学省、日本学術振興会及び国際協力事業団等が実施する公募事業への応募や、東京商船大学創立120周年記念国際交流基金(以下「120周年記念国際交流基金」という。)を活用した受入れの促進を全学的に進めるとともに、国際交流会館の効率的、効果的な運用を図る。
 - 1-2 在外研究員や国際交流協定による海外派遣教職員数の増加を図る。

在外研究員については、文部科学省の在外研究員制度による派遣を中核とし、学内経費の活用及び外部資金等の獲得による海外派遣者数の増加を図る。また、国際交流協定による教職員の派遣については、120周年記念国際交流基金の効果的な運用を行い、交流の促進を図る。
 - 1-3 国際共同研究の実施を積極的に押し進める。

国際交流協定校等との共同研究を推進するため、共同研究者の受入れ・派遣のための支援体制を整備し、拡充する。また、本学が有する練習船や特色ある実験設備の有効利用を図り、関連分野において先端的な国際共同研究を行う。
- 2 教育面における国際連携・国際交流活動を達成するための具体的課題として以下の目標を掲げる。
 - 2-1 海外の大学・機関との教育交流活動の推進を図る。

本学は、国際的な教育交流活動の中心的な取組みとして国際交流協定の締結を重視し、経済的・地域的に偏らず海事関連分野を中心とした海外の諸大学との間で締結してきた。現行協定の積極的な運用、新たな協定の締結、協定校との連携に関する柔軟な対応等を通じ、世界全体での教育・学生にかかわる国際交流を推進する。
 - 2-2 外国人留学生の受入れ数の増加を図る。

特定地域に偏らず、広く海外から留学生の受入れの増加を図る。また、交流協定による交換留学生の受入れ機会の拡大、留学生に対する各種支援の拡充並びに教育環境の整備に取り組む。
 - 2-3 学生の海外派遣の増加を押し進める。

より多くの学生に幅広い国際感覚を身につかせるため、国際交流協定校や国際会議等への学生派遣を推進し、その支援策の拡充を図る。
- 3 国際機関との連携・交流活動を達成するための具体的課題として以下の目標を掲げる。
 - 3-1 国際会議及びシンポジウムの開催を推進する。

本学及び国際交流協定校が中心となって、学術会議を開催し、諸外国との学術交流を推進するとともに、関連分野における世界の技術の進展に寄与する。
 - 3-2 国際セミナー・ワークショップの開催・運営を積極的に行う。

海事関連教育・研究に関する国際的な学術組織と連携して、各種セミナーやワークショップを開催し、世界の海事教育・研究の向上に寄与する。
 - 3-3 国際的な学術組織の運営において、指導的役割を果たす。

本学が加盟する海事教育・研究に関する国際的な学術組織の運営に参画し、関連分野の教育研究の発展に寄与し、国際貢献を図る。
 - 3-4 国際会議等への参加を推進する。

本学の教育研究分野と関連の深い学術会議に積極的に参加し、その開催・運営に協力する。また、国際的な海事関連機関の事業に協力するため、その機関への参画を推進する。
 - 3-5 開発途上国等への国際協力を押し進める。

プロジェクト支援、専門家派遣及び技術研究支援を拡充するため、国際協力事業団や海外経済協力機構を通じた教育・技術支援を行う。また、国際交流協定校への教員の派遣及び受入れによるセミナー・集中講義等の実施を支援・推進し、開発途上国の関連技術の進展に貢献する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ及び派遣	外国人研究者の受入れについては、120周年記念国際交流基金の効果的運用と外部公募事業への積極的な応募とにより全学的にその促進を図っている。在外研究員については、文部科学省の在外研究員制度による派遣を中核とし、学内経費の活用と外部資金等の獲得により実施している。	(1) 外国人研究者の受入れ	1 - 1
		(2) 外国人研究者等に対する各種支援	1 - 1
		(3) 教職員の海外派遣	1 - 2
教育・学生交流	国際交流協定校と学生交換プログラムを締結し、学生の受入れと派遣事業を実施している。また、協定校間で教職員を派遣、あるいは受入れて、セミナー、講義等を実施し、交流の促進を図っている。	(4) 海外機関との交流推進	2 - 1
		(5) 外国人留学生の受入れ	2 - 2
		(6) 学生の海外留学・派遣	2 - 3
国際会議等の開催・参加	本学が教育研究の対象とする関連分野の国際会議、セミナーを開催して、学術の進展を図っている。また、海外の海事教育・研究機関と連携し、教育研究の向上を図るため、海事に関する国際的な連合組織に代表者を派遣してその運営を支援・協力している。さらに、教官の海事関連機関における国際会議、シンポジウム参加を支援している。	(7) 国際研究集会、セミナー	3 - 1, 3 - 2
		(8) 国際学術組織との交流	3 - 3, 3 - 4
国際共同研究の実施	国際交流協定校との共同研究を推進するため、120周年記念国際交流基金による支援を行っている。また、短期訪問研究者の受入れ制度を拡充している。	(9) 国際共同研究	1 - 3
開発途上国等への国際協力	国際協力事業団、海外経済協力機構を通じて、教員を開発途上国に派遣し、教育技術支援を行っている。また、国際交流協定校との教員の人的交流、セミナー、集中講義等を実施し、開発途上国の関連技術の進展に貢献している。	(10) 開発途上国支援の拡充	3 - 5

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ及び派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員の受入れ・派遣については、国際交流委員会が所掌しており、外国の教育・研究機関との教育及び学術交流の推進に関する事項及び創立120周年記念国際交流基金（以下120周年国際交流基金）に関する事項等を審議している。具体的には、受入れ・派遣の検討、計画策定、改善策の検討を行っている。

関連組織については、総務委員会が大学の運営に関する諸事項を審議しており、教授会の事前審議も担当している。また、学外連携推進室研究支援係が事務を担当し、国際交流委員会の開催、文部科学省在外研究員制度、JSPS（日本学術振興会）等の助成事業への申請、120周年国際交流基金事業の実施、学術交流協定の締結及び協定に基づく交流の促進、外国人研究者等の受入れ、国際機関や内外の公館等との連絡調整、国際交流関係業務に係わる調査・統計及び広報業務等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 教職員の受入れ・派遣に関する活動目標や趣旨については、全教員への連絡と課程主任への伝達による各所属の会議での説明などにより学内へ周知している。学外に対しては、特段行っていない。

派遣に関する情報については、学外連携推進室より全教員に周知するほか、国際交流委員会からも講座単位、課程及び専攻単位へ周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 改善に関する意見の集約は、講座、課程、専攻の教員組織から総務委員会を通じてなされるか、個々の意見が学外連携推進室を通じてなされている。それらを基に国際交流委員会で改善策が検討され、検討された事項が細部の改善の場合は、総務委員会で検討し、その結果を全学的に周知するが、規則の改正が必要となる場合には、総務委員会において改正案を検討したのち、教授会においても審議される。

国際交流を対象とする自己点検・評価として、平成14年度には、大学評価委員会が方針策定、取り纏めを行い、国際交流委員会がその実施主体となった。教員の海外渡航者数や外国人研究者の受入れ数を含む国際交流活動全般について実施しており、その結果は、問題点の提言として全教職員に周知され、学外連携推進室や国際交流委員会の活動の中で改善に繋がられている。また、平成11年度の自己点検・評価結果は、学外有識者から構成される外部評価委員会による検証を受けており、同委員会からの提言を踏まえて、総務委員会にプロジェクトチームが設けられ「東京商船大学の国際戦略」が策定された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の受入れ・派遣の活動計画については、平成13年12月に、国際交流をさらに積極的に推進するための方策としてまとめられた「東京商船大学の国際戦略」のなかで、研究に関する国際交流として、「外国人研究者の受入れの充実のための施策を検討」、「地域としてはアジア重視」、「120周年国際交流基金による援助制度を検討」などの計画が策定されている。

教職員の派遣における主な活動内容は、IMO（国際海事機構）を中心とした海事関連の条約に関する支援、大学間の交流協定に基づく研究協力、AMETIAP（アジア太平洋地域海事教育訓練機関連合）の会議、IAMU（国際海事大学連合）対応、世界の造船研究機関が連合した国際試験水槽委員会や世界交通学会など海事関連国際研究グループとの連携などである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教職員の受入れ・派遣を促進するため、120周年国際交流基金が活用されている。現在の経済不況により運営は厳しい状態であるが、個々の派遣に対する助成額のきり詰め等により、派遣の規模ができるだけ縮小しないように工夫している。平成14年度には、受入れ3件と派遣12件に活用されている。

外国人研究者の受入れについては、国際交流協定校を中心に行われており、中国の大連海事大学、上海海運学院からの受入れは、定期的に行われている。

外国人研究者に対する支援のため、宿泊施設として国際交流会館が利用されており、私費による受入れに対しても利用を提供するなど、有効に機能しているが、収容しきれなくなってきた状況にある。

教職員の海外派遣については、在外研究員制度、アレキサンダーフォンフンボルト財団等の基金、JICA（国際協力機構）からの要請、学長裁量経費による研究調査等により行われており、国際交流協定校への派遣も行われている。また、海外派遣を促進するため、科学研究費補助金の利用を奨励している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れの実績については、平成10年度以降、3, 4, 2, 5, 7件と推移している。そのうち、JSPSの制度による受入れは、2, 1, 0, 0, 0件と減少しているが、JICAの制度による受入れは、0, 0, 0, 4, 6件と増加しつつある。

教職員の海外派遣の実績については、平成10年度以降、77, 93, 88, 91, 76件と推移している。在外研究員制度は、当初5~6件であったのが、平成13年度以降1件へと減少しているが、平成13年度以降、学長裁量経

費による派遣支援(15~18件)が行われており、海外派遣全体では、増減の変化は少ない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 教職員の派遣による波及効果として、AMETIAP や IAMU 等の会議に複数名の教員を派遣し、発展途上国の教育手法、実習訓練制度の改善に貢献しており、特に海事英語教育等において当該大学の考え方が取り入れられるなど、海事教育に関して指導的立場を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 海外機関との交流推進については、学術交流協定や学生間交流協定を締結するために海外機関との交流を推進しており、候補となる機関が選定された場合には、学外連携推進室研究支援係が事務支援を行い、国際交流委員会が審議している。

外国人留学生の受入れや学生の海外留学・派遣については、学生委員会が審議検討を行い、その事務支援組織として、学生課留学生係が担当している。留学生係は、外国人留学生の奨学金、国際交流会館の管理運営、外国人留学生に係わる調査・統計等の業務も行う。

国際交流委員会と学生委員会の連携については、副学長(教育等担当)と事務局長が、両委員会の審議に参加することで図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 外国人留学生の受入れについては、大学の英文冊子において、大学の教育・研究・施設、外国人留学生の入学資格、入学試験、奨学金、授業料免除、学生寮、国際交流会館、医療費補助、日本語教育、カウンセリング、チューター制度、卒業後の就職先等が紹介されており、学術交流協定校(15大学)、IAMUのメンバー(34大学)やAMETIAPのメンバー(82機関)等に配布されている。また、教員が、国際会議やセミナーに参加する際には、冊子を持参し、関係者への配布を行う。ウェブサイトにおいても英文で掲載されている。

学生の海外留学・派遣については、学術交流協定校のうち学生間交流協定を結んでいる6大学への留学を、学生課留学生係を通じて学生に周知している。特に、英語圏のカリフォルニア海事大学、オーストラリア海事大学への留学については、留学説明会を開催し、学生に大学の紹介や留学のための英語試験等について説明している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 海外機関との交流推進については、活動状況の実績調査として、主に120周年国際交流基金の使用状況から行われており、すべての学術交流協定校に対する系統的な交流活動の調査は行われていない。個々の交流について教員から問題点等が報告され

れば、国際交流委員会で検討し、改善を図っている。

外国人留学生の受入れについては、留学生係や教務係などが、留学生に直接対応するなかで、生活面や教育面に関する苦情などから、問題点を把握し、学生委員会や教務委員会で常時検討し、改善するよう取り組んでいる。

学生の海外留学・派遣については、学生間交流協定締結校への留学に関しては学生課留学生係が窓口となっており、留学を希望する学生に説明を行っているが、これらについても随時、学生委員会で検討し、改善される。

大学院生等が国際会議に参加する際の旅費の援助に関しては、国際交流委員会で検討され、改善される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「東京商船大学の国際戦略」における計画として、海外機関との交流推進に関しては、交流対象機関の選定方針について、対象機関をA教育重視、B研究重視、C戦略重視(世界戦略として考える大学、一地域一大学とする。)の3カテゴリーに分け、協定締結等に向けて対応することが計画されている。特に、研究に関する国際交流においては、海運関係の約6割がアジアであるため、地域としてアジアを重視している。また、外国人留学生の受入れに関しては、留学生への生活・学習支援や長期・短期の留学生受入れ制度の検討が、計画されており、学生の海外留学・派遣に関しては、学生の海外派遣制度の検討が、計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 海外機関との交流推進については、研究者・学生の交流や学術情報・資料の交換等の国際交流を活発化するため、学術交流協定の締結に重点が置かれている。教員が在外研究を行った大学や国際会議等で交流のある外国人研究者の所属大学に、協定締結の可能性を打診し、120周年国際交流基金や学長裁量経費により海外渡航費の支援を行い、協定締結の交渉を行っている。過去5年間では、10大学と大学間交流協定を締結し、地域別では、中国、インドネシア、米国、カナダ、英国、スウェーデン、オーストラリア、エジプト、トルコ、ロシアであり、地域的な偏りがなくバランスが取れている。また、交換留学に関する実施細則を規定した学生間交流協定は、過去5年間で4大学と締結している。

外国人留学生の受入れについての支援として、学生寮や国際交流会館による宿舍の提供、各種奨学金の授与、授業料免除などの金銭面での支援、指導教官やチューターによる学習面・生活面での支援、日本文化への理解を深めるための見学旅行などが行われている。

学生の海外留学・派遣については、資金的サポートとして、120周年国際交流基金が用いられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外機関との交流推進における実績として、平成 10 年 6 月に国際交流協定締結校であるカリフォルニア海事大学の練習船が横浜に寄港した際、教員・学生 28 名が訪船して、船内見学・意見交換を行った。また、約 100 名のカリフォルニア海事大学の学生が、大学を訪問し、学内見学やサッカーの親善試合、歓迎パーティー等が行われた。その他、韓国海洋大学校、デルフト工科大学の教員や学生が、大学を訪れている。

外国人留学生の受入れについては平成 10 年度以降、国費による場合、大学院生は、9, 10, 8, 6, 5 名、研究生は、2, 2, 0, 1, 2 名と推移しており、私費による場合、学部生は、5, 9, 5, 3, 4 名、大学院生は、40, 40, 36, 28, 23 名、研究生は、17, 11, 10, 7, 9 名と推移しており全体的には減少傾向である。その理由としては、過去 5 年間に於ける総受入れ数 292 名のうち、中国 (250 名)、韓国 (19 名) からの留学生が多かったことに対して、広く海外から留学生を受け入れるという目標達成のため地域的なバランスを考慮したこと、成績評価を厳格にしたことなどによる影響だと考えられる。

学生間交流協定による交換留学において、受入れについては、平成 10 年度以降、2, 3, 3, 2, 1 名と推移しており、派遣については、平成 10 年度以降、2, 1, 0, 2, 2 名と推移している。

120 周年国際交流基金からの支援により国際学会で論文発表を行った大学院生は、平成 10 年度以降、9, 6, 4, 7, 11 名と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 海外機関との交流推進における効果については、学術交流協定校の練習船が入港した際、教員・学生が交流活動を行っていることは、大学相互の友好を深めるために、ある程度貢献したと推測される。

学生の海外派遣における効果として、平成 14 年度から IAMU の学生交流プログラムに学部学生を派遣しており、参加した学生が、国際的視野を広げるのに極めて有意義な経験だったと報告している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催については、大学が国際会議等を主催又は共催する場合、国際交流委員会が国際会議等の開催について審議しており、開催が承認されると、学内実行委員が設置され、関係援助団体等へ外部資金獲得のための働きかけを行う。

国際会議等を開催する際の関係団体の代表者から成る組織委員会は、予算や開催日程の決定、会議開催のための実行委員会（学内実行委員も参加）の設置を行う。

国際会議等の準備と実施については、全て実行委員会において行われ、同委員会は、行事担当部門（会議開催

プログラムとその運営）と庶務担当部門（入国手続きや会計等の事務）を設けて、国際会議準備状況や参加予定者リスト等、その活動状況を組織委員会に報告する。

事務支援組織は、学外連携推進室が担当している。

国際会議等への参加については、国際交流委員会が、教員から参加計画書の提出を受けて審議し、決定している。この場合、教員は公務出張の形で国際会議等に参加出来、手続きについては、学外連携推進室が担当する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議等の開催における海外関連機関への周知については、会議開催の目的、開催場所、論文等の募集に際しての要綱等が記載された案内状を実行委員会で作成し、組織委員会委員を通じて集められた海外関係機関に送付している。一方、国内関係機関に対しては、案内状の送付とともに、組織委員会委員を通じて周知が図られる。また、大学が主催する国際会議等においては、ホームページを利用した周知が行われる。

国際会議等への参加については、120 周年国際交流基金による旅費の補助について、募集時期等を全教員に対して電子メールにより年 3 回周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加における活動状況の把握については、活動終了後に、国際交流委員会への報告がなされている。報告内容は、会議名、開催期間、参加国数、参加人数（概算）、主催機関、会議の目的などである。状況把握に基づく改善策の検討については、国際交流委員会が、報告書や参加した教員からの報告を受けて、改善すべき点があれば、その改善策について審議することとしている。

国際会議等への参加に関しては、平成 11 年度に外部評価が行われた際に、5 年間の平均で私費によるものが 43.3%と高い値になっており、旅費等における助成獲得の必要性について指摘された。この指摘への対応として外部資金の獲得を促進するため、応募できる助成制度を列挙し、これらへの応募を促進すると共に、120 周年国際交流基金への応募も確実にできるように、全教員に対して電子メールでの周知がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催についての実施計画は、会議開催の半年から 1 年ほど前に立案され、国際交流委員会で審議される。会議の目的や規模、資金計画や実行体制等、国際会議等の目標との整合性、範囲の適切性等について審議される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際会議等の開催については、120 周年国際交流基金による助成の他に、文部科学省国際シンポジウム開催経費等の資金獲得の取組、外部機関からの種々の支援を受けることが奨励されている。日本財団や日本航海学会などの外部機関からの支援が行われている。

国際会議等の運営に教員が直接携わるものについては、実行委員長や実行委員等の運営全般から準備、あるいは論文審査委員などの役割を行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 大学が主催又は共催した国際会議等としては、アジア太平洋地区海事教育訓練機関連合会議、GPSシンポジウム、海事英語セミナーがあり、平成 10 年度以降、0、1、1、1、2 件と推移している。特に、AMETIAP では 3 年間副議長を務め、平成 15 年度からは議長に選出されており、会議運営の中心機関として貢献している。

教員が直接運営に参画した国際会議等については、平成 10 年度以降、1、2、3、7、8 件と、増加傾向である。

国際会議等への参加については、平成 10 年度以降、51、63、66、72、70 件と推移し、増加傾向である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 大学が主催した海事英語セミナーの参加者に対するアンケート調査によれば、セミナーの内容に対する満足度は、5 段階で示され、低い方から 0、3、10、10、6 名という結果であり、満足度の平均値は 3.7 である。また、多くの参加者が次回の参加も希望しており、参加者の満足度は高いものであったと言える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究に関わる事項を所掌する組織として、国際交流委員会が設置されており、外国からの客員研究員、国費研究留学生、国際交流協定校からの交換留学生の受入れに関して審議する総務委員会、学生委員会及び大学院研究科委員会等と連携し、これら研究員や研究留学生の受入れ等を掌握している。国費研究留学生は、派遣国では大学等の高等教育研究機関の助手、助教授等である場合があり、その受入れは国際共同研究の実施を間接的に支援している。事務組織については、学外連携推進室研究支援系の職員 2 名が担当しており、国際交流に関する事務の他、附属練習船の運航、情報処理センター、海事交通共同研究センター等の事務を一元的に管理掌握している。国際共同研究等の国際連携・交流活動の活発化による業務量の増大に伴う負荷に対して、職員 2 名では対応が困難だと推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際共同研究については、国際交流委員会から構成委員を通じて、課程、講座、研究科に対して目標の周知、啓蒙が図られている。また、120 周年国際交流基金による国際交流事業において、国際共同研究の実施を推進することが啓蒙されており、具体的

な研究交流を学内公募している。学外に対しては、各教員や講座レベルでの独自の活動において周知している。

学外連携推進室は、電子メールにより JSPS や NEDO 等の研究員・研究者招へい事業や国際共同研究事業の公募情報等を学内に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際共同研究における問題点の把握については、各課程から選任された国際交流委員が、各課程（講座）において実施された研究活動における問題点などを、国際交流委員会へ報告することにより、国際交流委員会へ問題点を集約している。特に、研究の原資となる 120 周年国際交流基金の活動目的に応じた効率的な資金配分に関する問題点などである。

附属臨海実習施設等の各附属施設の諸設備を用いた研究活動における問題点は、研究従事者から随時、また洋上実験においては航海実験実習記録、レポートにより、上申され、当該附属施設で対応が措置されるか、学外連携推進室を通じて国際交流委員会に集約されている。

把握された問題点を改善する体制については、共同研究の便宜をはかる各附属施設及び国際交流委員会の要請により会計課、学外連携推進室が中心となり、相互に連携のもとで、解決方法が検討措置されている。また、全学的に検討を要する事項においては、国際交流委員会で審議され、対応措置がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究についての活動計画の概要として、「外国人研究者、留学生の受入れの充実」、「共同研究のための外国への学生の派遣の充実」、「国際交流協定校との共同研究にかかる国際化に向けた学内のインフラ整備」の 3 項目が「東京商船大学の国際戦略」において策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際共同研究を推進するため、公募型の競争的研究資金を得て行う方法、特定の学術交流協定校をパートナーとして推進する方法、さらに研究室や教員個人で文部科学省、JSPS、外国政府、研究助成財団等の資金を獲得して行う方法が採られている。また、外国人研究者の招へいにあたっては、120 周年国際交流基金により、長期滞在研究者のうち年間 3 名程度に対し、滞在費、往復交通費、国際交流会館の居住を含めた一連の経費補助を措置している。

国際共同研究において、附属練習船汐路丸や調査・研究船「やよい」並びに操船シミュレータ等の大学独特の設備等を利用した共同研究が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の実績については、平成 9 年

度以前は2~3件で推移していたが、平成10年度以降、5, 8, 9, 10, 8件と推移し、着実に増加している。また、これらの共同研究のうち、国際交流協定締結校との共同研究については、平成10年度以降、1, 1, 1, 1, 2件と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際交流協定締結校との国際共同研究については、デルフト工科大学との船舶の自動位置保持、追尾、着岸に関する共同研究において、学生が研究のため来日して、附属練習船沙路丸を利用して実験を行った結果、自動位置保持の新しい方法の有用性が、実船実験によって実証され、「第2回海事技術革新・研究」と「第7回IEEE自動化とロボット工学における方法とモデル」の国際会議での発表に繋がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力として、JICAや海外経済協力機構等の開発途上国支援を目的とする各種機関からの要請による派遣が行われている。

総務委員会は、JICA等からの専門家の派遣要請、カウンターパートによる研修員の受入れについて、その内容、計画、被派遣者の適切性などを審議しており、同委員会が、国際協力の内容、計画、派遣先等を全学に周知することで、派遣教員の不在中における教育・研究面のサポートを円滑に行えるようにしている。

国際交流委員会においては、問題点の把握や改善方策の検討と、国際協力事業への支援として、120周年国際交流基金事業の採択等に関する審議を行っている。

これらの活動の事務支援組織として、学外連携推進室が、各種機関との折衝、事務手続きを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 学内への周知については、総務委員会により行われている。同委員会は大学の管理運営に関する重要事項を審議する委員会であり、学長のリーダーシップのもと全学的取組として周知を徹底している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 開発途上国等への国際協力において、当該活動に携わる教職員の活動状況や問題点などの改善への意見は、学外連携推進室で集約され、国際交流委員会で改善方策が検討されている。また、120周年国際交流基金等で派遣された場合には、報告書により問題点が把握されている。過去5年間に特段改善を要した事例はないが、単科大学であることを考慮すれば、改善への個々の意見は反映されやすいと判断できる。

国際交流委員会での検討結果は、総務委員会へ報告する体制となっており、学長を委員長とする総務委員会において全学的に対応することも可能となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国等への国際協力については、「活動の規模を拡大していく」との方針の下に、実施計画を策定している。

活動内容については、JICA関連では、フィリピンのマニラ交通研究センターの支援、ベトナム物流システム近代化、レバノンの大トリポリ都市圏都市交通計画調査等が行われている。JSPSの拠点大学交流事業では、インドネシア、シンガポール、ベトナム、タイにおいて、海運の現状に関する調査と今後の協力体制の調査、地方港湾の実態調査、海運に関する研究の発展のためのセミナーや集会の開催、事業評価のためのヒアリング等が行われている。その他の国際協力として、国際開発学会の受託によるタイ首都圏と地方間の地域間格差是正に関する外部評価に協力するための現地調査等が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際協力活動で教員を派遣する場合、派遣教職員の負担が大きく、通常教育研究活動への影響が考えられるため、各講座等で派遣教員不在中の教育研究活動への適切な対応をとるように周知徹底を図っている。

JICA等による研修生の受入れに関しては、国土交通省等からの問合せに対し学外連携推進室と国際交流委員会が中心となり、受入れ教員の決定や研修スケジュール等を滞在期間に対応して計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 JICAの要請による、カウンターパート研修員の受入れについては、平成10年度以降、3, 2, 1, 4, 6件と推移している。平成14年度の実績増については、JICAにおいて海事教育におけるシミュレータ教育を特徴とするベトナム高等海事教育向上計画が立ち上がり、当該大学のシミュレータ施設や当該教育に関するノウハウが評価された結果であると考えられる。

開発途上国への教員の派遣実績については、平成10年度以降、JICA関係は、1, 2, 3, 5, 3件と推移し、JSPSの拠点大学交流事業関係は、1, 3, 2, 3, 3件と推移し、その他(ODA, 外務省, 外国政府等)のものは、1, 0, 1, 2, 1件と推移し、全体では、3, 5, 6, 10, 7件と増加傾向である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 JICAとの活動については、カウンターパート研修終了後に、再度来日して当該大学の大学院生となり研究を行う者や、今後の研究に対してのアドバイスを求めてくる者もあり、研修受講者の満足度の高さが伺え、なおかつ、「開発途上国を含む世界の海事教育技術の向上を図る」という目的にも貢献するものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

東京商船大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ及び派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ及び派遣」に関して，国際交流を対象とする全学的な自己点検・評価の実施と，その結果を外部評価委員会で検証していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，地域的に偏らず，海事関連分野を中心とした海外の諸大学との学术交流協定の締結に重点を置いていること，学术交流協定締結を促進するため創立120周年記念国際交流基金や学長裁量経費により海外渡航費の支援を行っていることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，教員が直接運営に参画した国際会

議等の件数が毎年増加していること、国際会議等への参加件数が毎年増加していること、活動の分類「国際共同研究の実施」に関して、国際共同研究の実施件数が着実に増加していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、カウンターパート研修員の受入れが増加傾向であること、開発途上国への教員の派遣実績が増加していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類においては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ及び派遣」に関して、海事英語教育等において当該大学の考え方が取り入れられるなど海事教育に関して指導的立場を示していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、カウンターパート研修終了後に研修受講者が再度来日して当該大学の大学院生となり研究を行う者や今後の研究に対してのアドバイスを求めてくる者などが確認されたことなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

アジア太平洋地区海事教育訓練機関連合や国際海事大学連合などの会議へ複数名の教員を派遣しており、発展途上国の教育手法、実習訓練制度の改善に貢献している。特に海事英語教育等について当該大学の考え方が取り入れられるなど海事教育に関して指導的立場を示しており、特に優れた効果が認められる。